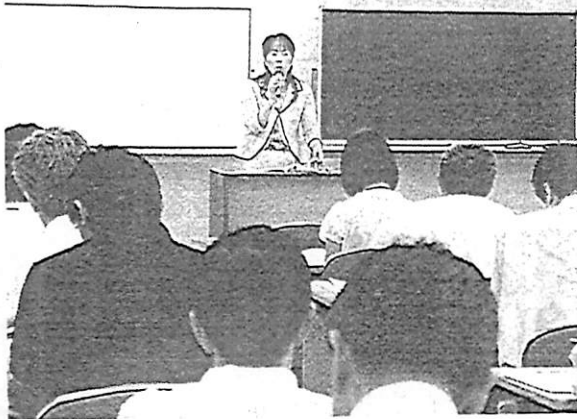


✉ kurashi@373news.com

# 中小企業の次世代育成行動計画 義務化控え策定の動き



行動計画の策定義務について説明を受ける中小企業の担当者ら  
＝7月下旬、鹿児島市

次世代育成支援対策推進法で301人以上の企業に義務づけられている「一般事業主行動計画」の策定・届け出が、2011年4月から従業員101～300人の中小企業にも広がる。鹿児島県内では認知不足などから策定作業に入っていない事業所が多い中、労働環境の整備による人材確保に期待して計画を作り、既に実行に移している事業所が出てきている。

## 「人材確保に期待」

同計画は、従業員の仕 計画期間(2～5年)、 事と子育ての両立を支援 目標、対策と実施時期を するための雇用環境の整 盛り込むことになって 備について事業主が定 いるが、目標に制約はな め、労働局に届け出る。 い。

計画は、従来からあつ た同会の育児休業などの 制度を利用しやすくする ための内容で①妊娠中や 産休育休、復帰後の相談 窓口の設置②育休制度を 周知し、休業中や復帰後 の情報を提供③育休中も 職場に関する情報を提供 ④の3つの目標を立て

た。 吉元みどり施設長は 「無理なく取り組むため、 まずは達成可能な内容に

## 鹿児島内

した」と振り返る。 介護老人保健施設など で目指す内容。岩崎龍太 郎社長室長は「特に新し い取り組みではなく、子 どもが利用する施設の整備な が約70人。吉元施設長は 「子育てしながら働き続 けられる環境の整備は、 人材育成のために必要」 と説明する。

鹿児島市の警備会社サ ンプラスワンも9月末、 行動計画を策定した。3 歳未満の子を持つ従業員 勤務局や社会保険労務士に 相談しながら作り上げ 待を寄せる。

## 474社中40社届け出

対象企業 9月末現在

鹿児島労働局のまとめ 4割を超す120社が 業所の事例を紹介。専任 101人以上の企業に コンサルタントを配置し 届出義務が広がることを て、企業の相談に個別に 知らないで答えたり、 応じる体制を整えた。

29社が一般事業主行動 計画を届け出ているが、 ンサルタント丸田守夫さ んは「計画を作ろうにも、 は「実現可能な計画を作 る」と話す。 どうしてもいいのだから、 徐々にステップアップ させていくとやりやす い。従業員が何を望み、 会社として何ができるか 考えてみて」とアドバイ スする。

県中小企業団体中央会 同会は7～10月に県内 各地で企業向けの行動計 画策定説明会を開催し、 法律の概要や策定済み事